

「八尾市感染症予防計画(素案)」についての 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

八尾市感染症予防計画を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しましたので、その結果及び提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

(1) 市民意見募集期間

令和5年12月27日(水)～令和6年1月26日(金)

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出者数(人)	意見件数(件)
持参	1	1
電子メール	0	0
電子申請	1	1
FAX	0	0
郵便	0	0
合計	2	2

提出された意見と市の考え方について

No.	該当ページ	該当行	意見・提言	市の考え方
1	15	21～26	<p>新型コロナウイルス感染症流行初期では、マスクなどの供給不足がありました。また、最近では、医薬品の供給が不安定となり、治療薬の供給が難しくなっています。計画につきましては、マスクなどの防護具や医薬品の供給不足に対する対応について 記載していただけないでしょうか。</p>	<p>本市といたしましても、今回のCOVID-19感染症の流行において「マスクなどの防護具」や最近の「医薬品の供給不足」について課題があるものと認識しております。その対応につきましては、本計画素案に記載のとおり、従来通り、府と連携して、市域の切れ目のない医療提供体制の整備を図ってまいります。また、個人防護具等や医薬品の備蓄又は確保について本文に追記しました。</p>
2	23	29～35	<p>この八尾市の感染症予防計画の中で、市内に居住する外国籍の市民にふれた文章はここだけと思います。私は府下各市の中で、在日の中国、韓国籍、フィリピン、ベトナム国籍の方の居住比率は八尾市は高いと思います。そのため上記4か国の方を中心に言語・情報提供・予防策の資料配布等対策を丁寧にする事で混乱を避け、危機感を最小化するように日頃から考えてほしいと思います。</p>	<p>本市においては、これまでも、関係部局と連携して、多言語のホームページ等による感染症予防のための情報提供を行っており、引き続き、本計画記載のとおり対策を講じてまいります。なお、「第12 特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応」の「(1) 結核対策」及び「(2) HIV・性感染症対策」においても外国人への取組及び支援体制の整備について記載しております。</p>